

<アンデルセン第二保育園>

休日保育利用のご案内

休日保育直通電話番号

047-468-4684

問い合わせ時間

平日12:30~14:30

休日保育とは

現在、認可保育園・認定こども園等を利用しているお子様を、平日だけでなく休日も保護者の方の就労等によりご家庭で保育できない場合、保育園でお預かりします。

利用できるお子様

- 1 市内の認可保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育をご利用しているお子様または市内在住で市外の認可保育園・認定こども園・小規模保育・家庭的保育を利用している。
 - 2 平日保育園に通っているのと同じ理由により、休日においても家庭で保育することができない。
- ※お子様の健康状況等により、ご利用できない場合もあります。
- ※認定こども園に在園しているお子様のうち、2号・3号認定を受けているお子様に限り、休日保育を利用できます。

利用日

日曜日及び祝日(1月1日から3日を除く)、年末(12月29日から31日)

利用時間

午前7時から午後7時まで

※但し、勤務時間や通勤時間を考慮し、必要と認められる時間のみのご利用となります。

※午後7時には帰れるように余裕を持ってお迎えにいらしてください。

※午後7時は閉園時刻です。絶対に7時を過ぎないように気をつけてくださいますようお願い致します。

7時を過ぎた場合、状況によっては次回からのご利用をお断りする場合があります。

※交通機関の遅延等、やむを得ない理由でも、閉園時間の午後7時を過ぎた場合は延長料金を利用日当日に徴収致します。(生活保護受給世帯であっても同様です。)

利用料

利用料の支払いは登園時に必ず前払いとさせて頂き、おつりは出ませんので、ご家庭でおつりのないようにご用意して来て下さい。 ※生活保護受給世帯は、利用日当日ごとに「生活保護受給証明書」をお持ち下さい。

※登園時に、利用料、生活保護受給証明書のご用意のない場合はお子様をお預かりできませんのでご承知下さい。

3歳未満児	1日 2700円
3歳以上児	1日 1500円

注) 年齢区分は、利用日する年度の初日現在の満年齢です。
年度の途中で誕生日を迎えても、年齢区分による利用料に変更はありません。

※実際に利用した時間が短くても上記の利用料となりお支払い後の返金はいたしません。

初めての利用手続き

利用希望日を含まない7日前までに提出書類・母子健康手帳・健康保険証を持参し、お子様と一緒に面接を行います。

①ホームページにアクセス ※平日12時半～14時半はメンテナンスの為、ご予約はできません。

<http://www.f-kyujitsu.jp/an2kyujituhoku/>

②ご案内をよくお読み頂き、内容をご確認の上、インターネットページ最後にある『面接申込み』にて、面接をご予約下さい。

③面接日の決定 → 面接予約の確認メールが“すぐ”届きます

返信が無い場合等は、問い合わせ時間内(平日12時半～14時半)に保育園にご連絡下さい

・ご兄弟で面接を希望される方は、お一人の予約を取った上で、

問い合わせ時間内(平日12時半～14時半)に保育園にご連絡下さい。

④初回利用日(1日のみ)を予約して下さい。

・初回利用日の予約を必ず行って下さい。初回利用日の予約がない場合は、面接日の予約が無効になりますのでご了承下さい。利用日をご相談したい方は、問い合わせ時間内(平日12時半～14時半)に保育園にご連絡下さい。

ご用意いただくもの (面接時に提示していただきます)

母子健康手帳、(※)資格情報のお知らせ等

(※)【マイナンバーカードを取得しており、健康保険証登録を行っている方】

・マイナポータルからダウンロードした「医療保険の資格情報」

・加入している健康保険組合等から送られてきた「資格情報のお知らせ」

【マイナンバーカードを取得しているが、健康保険証登録を行っていない方、マイナンバーカードを取得していない方】

・加入している健康保険証等から送られてきた「資格確認書」(健康保険証)

提出していただく書類

※必要書類は、各保育園等に置いてありますが船橋市ホームページからダウンロードもできます。

① 休日保育登録票

② 家族状況票(休日保育用)

③ 児童の健康状況調書

④ 食物アレルギー調書

⑤ 児童の在園確認書

※在園確認書は、利用の月初めに毎月ご提出下さい。事前に現在利用している認可保育施設において書面で確認を受けてください。

⑥利用理由を証明するもの—就労証明書(休日保育専用)※面接日から3か月以内に発行されたもの

☆ 面接から半年を経過した方と最終利用日から半年を経過した方、休日保育登録済証明書をなくした方…再度面接が必要になりますので、電話で面接日をご予約下さい。

2回目以降の予約 インターネットでの予約となります。
利用予約は希望日の前月の1日の朝6時から行います。
例) 5/10に利用したい → 4/1の朝6時から

面接の翌々日の14時半から、追加日の予約ができます。

※不実施日と1週間以内の日付は表示されません。

予約日時が表示されない場合は満員です。(※システムの都合、満員日も日付は表示されます)

表示されるメッセージをご確認の上ご不明な点はお問い合わせ下さい。

とりあえずのご予約は他の方が予約を取れず迷惑になりますので、固くお断り致します。

キャンセルについて

○利用をキャンセルされる方は、必ず利用日の**前日の17時までにインターネットにて**、キャンセルして下さい。その際、必ず、キャンセル理由を入力下さい。

○当日体調不良等でキャンセルされる場合は、予約された利用開始時間から1時間以内に電話にてご連絡下さいますようお願い致します。保育中の為すぐに出来ない場合もありますので、ご理解下さい。1時間以内にご連絡がなかった場合は無断キャンセルとなります。

☆無断キャンセルを2回されますと、以降の利用が出来なくなりますので、ご注意ください。

休日保育登録済証明書

面接終了後、休日保育登録済証明書を発行します。初回利用日にお渡しします。休日保育の利用登録が済んでいることを証明するものです。更新手続きの際にも使用しますので無くさないように保管してください。無くした場合は再面接となります。

利用にあたって

○在園確認書を、**利用の月初めに毎月**ご提出下さい

在園保育園に用紙がありますので、証明を依頼して下さい。

○**当日の登園時間の変更は8:00～9:30までに**、電話にてご連絡下さいますようお願い致します。

また、申し込み時間より30分以上遅れる場合も、ご連絡下さい。保育中の為すぐに出来ない場合もありますので、ご理解下さい。

○休日は医療機関が、お休みの場合がありますのでお子様の体調によっては、お預かりできませんのでご了承願います。**受け入れ時の検温で37.3℃以上あった場合は、ご利用ができません。**また、急な発熱・怪我等の場合には、すぐにお迎えをお願いすることもありますのでご承知おきください。
薬は安全管理上、お預かりいたしません。

緊急連絡先が、変更した場合等必ず職員までお知らせください。

○登園されましたら、利用料・予約確認メール画面の提出をお願いします。

※予約確認メールを受け取られた方とお子様を送ってこられた方が違う場合は、プリントアウトしてお持ち下さるかメール転送をする等、必ず確認できるようにして下さい。

※利用料の提出がない場合は利用ができません。

更新手続きについて

来年度の4月以降も利用される方(6か月以内に当園で休日保育の利用がある方)は更新手続きが必要です。

4月分のご予約は、今年度の3月1日から始まる為、2月中に更新手続きをして頂くことになります。

1月以降に面接された方は、更新手続きは不要です。

1月下旬にまちこみメールにて更新手続きについて対象の方にメールを一齐送信します。

※面接の際に必ずまちこみメールの登録をお願いします。

< 更新手続き対象の方 >

- ・来年度4月以降のご利用を予定されている方
- ・6か月以内に、当園で休日保育の利用がある方
- * 6か月以上利用が無い方は、再面接を行う必要があります。

< 更新手続き受付時間 >

- ・利用登園時 または、平日16:15～17:00の間(※電話連絡をしてお越し下さい)

< 更新手続きに必要な書類等 >

- ・休日保育登録票
- ・児童の健康状況調査書
- ・食物アレルギー調書
- ・家族状況票(休日保育用)
- ・利用理由を証明するもの—就労証明書(休日保育専用)
- ・在園確認書(船橋市休日保育事業専用)
- ・健康保険証・母子健康手帳
- ・休日保育登録済証明書

屋食

給食の提供はありませんので、お弁当・飲み物・おやつを持参してください。

①お弁当について・・・お弁当箱などに入れて持たせて下さい。

(市販の食べ物でも構いませんが必ず入れ替えてください。)

②飲み物について・・・水または白湯・お茶を水筒などで持たせて下さい。

(ペットボトル・紙パックなどは持たせないでください。)

※ジュース類は持たせないでください。

③おやつについて・・・1回に食べられる量だけ、ふた付きの小さな容器に入れて、

袋などからは出して、入れ替えて持たせて下さい。

(袋のまま、入れ物に入れて持たせないでください。)

※受け入れの際、お弁当・飲み物・おやつの確認をさせていただきます。保育室で入れ替えをすることのないよう、ご家庭で用意をしてくださいますようお願いいたします。

＜離乳食の方＞

登園の際は、離乳食・粉ミルク・お湯・哺乳ビン・おしぼりを食事の回数分ご持参ください
・離乳食は常温で保存できる物、蓋のついた容器に入っている物をお願いします。
(残った物はそのまま持ち帰っていただきます)

持ち物表(休日保育)＊持ち物にはすべて名前を記入して下さい。

年齢	持ち物
0歳児 (ミルクだけ)	・衣服上下 3組以上・下着 3枚以上・フェイスタオル2～3枚 ・エプロン(スタイ) 5枚以上・ガーゼのハンカチ 5枚 ・おむつ 10枚 ・おしり拭き・汚れ物用ビニール袋 6枚以上 ・戸外用帽子(ひも付き)・上着・靴下・午睡用バスタオル2枚 ・哺乳ビン2～3本・粉ミルク・お湯
0歳児 (離乳食 お弁当)	・衣服上下 3組以上・下着 3枚以上・ハンドタオル 8枚 ・エプロン(スタイ) 5枚以上・食事用エプロン 3枚 ・おむつ 10枚 ・おしり拭き・汚れ物用ビニール袋 6枚以上 ・戸外用帽子(ひも付き)・上着・靴・靴下・午睡用バスタオル2枚 ・離乳食又はお弁当(スプーン、お箸)・飲み物(水筒)
1歳児	・衣服上下 3組以上・下着 3枚以上・ ・ループ付きハンドタオル 1枚・ ・食事用お手拭きタオル2枚・食事用お口拭きタオル 2枚 ・食事用エプロン 3枚 ・エプロン(スタイ)5枚以上 ・おむつ 10枚 ・おしり拭き・汚れ物用ビニール袋 5枚・戸外用帽子(ひも付き) ・上着・靴・靴下・午睡用バスタオル2枚 ・お弁当、おやつ、飲み物
2歳児	・衣服上下 3組以上 ・下着上下 3枚以上 ・ループ付ハンドタオル 2枚 ・お口拭きタオル 2枚 (濡らして使用しますのでおしぼりケースやビニール袋にいらしてください) ・おむつ 5枚 ・おしり拭き・汚れ物用ビニール袋 3枚以上・戸外用帽子(ひも付き) ・上着・靴下・午睡用バスタオル2枚・お弁当、おやつ、飲み物
幼児	・衣服上下 3組以上・下着上下 3枚以上 ・ループ付ハンドタオル 2枚 ・お口拭きタオル 2枚 ・汚れ物用ビニール袋 3枚以上・戸外用帽子(ひも付き) ・上着・靴下・午睡用バスタオル2枚・お弁当、おやつ、飲み物

＊お弁当や離乳食、飲み物やミルクはご持参ください。

お弁当持参について記載されているお弁当持参についての注意事項をお読みください。

＊持ち物は、ご利用の園に置いておくことはできませんので、その都度お持ち帰り願います。

お弁当持参についての注意事項

次の点にご配慮くださいますよう、お願いいたします。

★以下のもの、または類似の形状のものは、四等分以下の大きさに切ってください。
(子どもの発達段階に応じて考慮下さい)

- ・丸のままのミニトマト
- ・丸のままの大きな果物(例:ぶどう・さくらんぼ)
- ・丸いひと口サイズのソーセージ
- ・丸のままのうずらの卵

いずれも、子どもの窒息死が起きており、給食では提供していません。

★りんご、かき、なし等の果物は5mm以下の薄さにスライスしてください。

★以下の食品は保育園で食べさせることができません。

- ・乾いたナッツ、豆類(枝豆、煮豆、節分の鬼打ち豆)
- ・ゼリー(パウチ型の物も含む)
- ・ヨーグルト
- ・納豆
- ・加熱していないチーズ

左記の食材を含むものは、和え物にしても菌の発生につながるため、持たせないで下さい。

★ピック、つまようじ等を使わないでください。(口に入れる、他の子どもをつつく等の危険があります。)

★水筒には、水、またはお茶(糖分の入っていないもの)を入れてください。

★お弁当箱・食器具は自分で扱えるものをご用意ください。

★食べ物は一人で食べられる形状・量で持たせてください。

★常温保存ができるものを入れてください。(保冷剤使用可)